



— 出 席 者 —

横浜市立大学教授

山賀岑朗

所長

助川信彦

国建築事務所

倉持守夫

公害対策局指導課長

根本和夫

大気・主査

中村貢

水質

石井哲夫

社会科学

戒能通敏

司会 公害対策局大気課長

鈴木祥

公害研究所の建設経過と今後の展望

はじめに

司会者：今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。司会の鈴木です。よろしく。ところで公害問題が表面化してきたのは1960年代に入ってからで、本格的に取り組まれたのは、その後半からかと思われます。そうした中で、非常に進歩したもの例えば四大公害裁判での原告側の勝訴とか大気汚染源で言えば、亜硫酸ガスに関しては格段の効果が現われてきているとかがあります。しかし、反面窒素酸化物などは現行環境基準の3倍～5倍の数値を示しているし、自動車問題も深刻になってきている。現在、公害というだけでなく、都市環境全体を考える時、そのるべき姿に関して、市民的合意に到っているというわけではありません。そうした中で、公害研究所が設立された意味と役割は大きいと思います。S.51年4月より発足し、約1年半の経過を振り返って、今日はこの場で、その目的、今後の方向など、話し合っていただきたい。

設立の目的など

司会者：まずS.48年公害対策審議会の建議をうけて研究所がつくられた経過など、審議に努力されてきた山賀先生からお願いします。

山賀：確かS.40年国際港都建設総合計画の前後に、助川氏にお会いした時、公害行政の機構の整備ということで衛生研究所への共同の“都市科学研究所”のような研究機関をつくる必要があるのではないかという話が出ました。それ以後S.48年総合計画の中で、公害研究所の設立が具体化され、青写真の説明会で、私や医師会（栗原氏）から、考えていたのと少し違うとい

う意見等が出されました。でも例の5ヶ年指標には公害研究所と共に、公害保健センターの設立、国や県、市の衛生研究所や下水道試験室などと、有機的に結びついていくことが唱われており、主旨は具体化されたと思います。審議会の建議をうけた形というより、市の公害行政の実績があったから設立されたと私は考えております。

司会者：そうですね。S.38～39年頃、根岸湾コンビナート建設の際、公害に関する専門機関を設けるべきだという先生方の提言がありましたね。

公害防止の「横浜方式」に到る前・後

所長：そうS.39年根岸本牧工業地帯の建設にからみ、中区や磯子区の環境衛生保全協議会や住民運動の方々から、公害の事前調査を充分尽してからやるべきだという意見が出されており、又、当時三島沼津の石油コンビナート化建設を住民運動で阻止した等の動きもあり、市としても慎重を期すべく、市長が当時の武藏大学の野口先生、関東学院大学の清水先生に依頼し、12項目の提言を受けたわけです。その中に公害センターという行政機構の充実と整備、更に研究所というものの必要性が、力説されておった。又、当時の公害研究所のイメージは県や市共同の広域的なものが考えられていたようだ。ともかく、S.39年6月建設の話が出されてきました。又、公害センターが行政というか、法律について何の権限もないから、現状を調査し労働衛生基準を目安にして、その1/10～1/100の基準に抑えるという方向で、地域の環境基準とからめて、根岸本牧に進出する日石、電発、東電等と公害防止契約を結んできまして、これ

までは、一種の調査機関としての役割を果してきましたわけです。その後 S. 42 年、根岸の原子力船提携港化の問題が出てきた際にも、野口先生を中心に、9 項目の提言というのが出され、その中で都市科学研究所のようなものを創ったらどうかという内容もあり又、安全面での問題も表面化しつつあったのです。つまり石油コンビナートでの液化天然ガスの導入は、公害と防災上からも対策を講ぜねばならず、アメリカから取り寄せた防災対策なども検討し、結局根岸の原子力船提携港化は返上し、むつに向ったわけです。それから、広域的な構想——川崎や県との共同の——があったわけだが、実際にはむづかしく、公害を都市問題の一環として捉え、連携する分と受け持ち分野を分けてやるようになったわけです。

最近、その精神を生かし、川崎・県と連絡協議会を発足させたばかりです。

ともあれ S.39 年当時、調査研究と行政を併用した機関構想を出したのは、市が始めてかと思う。その中で強調されたことは、(1)公開の原則に立脚し、市民に徹底すること。(2)科学技術を最大限利用する。(3)工場側に行政指導を徹底するにも豊富なデータの提示が必要である。(4)関係機関の連携を深めることにより市民から支持される公害行政を行うことあります。しかしその後 S. 45 年頃、光化学スモッグや酸性雨の被害が出てきて、公害が、自然科学的分野だけでは現在捉えきれぬこと、今後は社会科学的アプローチをも活用して対処していくかねばならないことを痛感したわけです。行政の後追いでなく、行政と表裏一体となって第一線部隊を支えかつ、最近言われているような環境アセスメント、総量規制とか環境管理というような事前対策も将来はやっていけるような研究機関が是非とも必要だということになってきたわけです。その後石油ショックによる地財危機等状況変化もあり、実際に建設実現にこぎつけたのは幸運といえるかも知れません。

司会者：要するに横浜方式の科学的裏付を提供する機関として位置づけられ、その中で自然科学に加えて社会科学的方法論をも用いて、今後に

対処していくということですね。その辺りの目的についてもう少し詳しく根本さんへ。

体系立った公害行政の必要性

根本：私が公害センターに来たのは S. 45 年でした、当時は未だ体系立った公害行政——つまり科学的裏付けとか、公開性だとかの原則は、なされていなかった、というより考える余地がない程現実の問題に追われていたという状態でした。そのうち、公害関係の法令も整備され、県の防止条例などもつくられ、規制の大ワクが整ってきたわけです。その中で個別的にやるべき事はやってきたが、一定の方針の下で厳密にやってきたかどうかは問題を残しております。公害の山というか、従前の問題が薄れてきたのが S. 47~48 年頃です。そうした時、タイミングよく先生方の提言が出され、今後は先取り行政をやっていく必要があるとの事が強調され、我々も同感し、考えをつめていったわけです。そして今後は、公害の分野だけでなく、社会科学的要素をも含め、他の研究機関とも連携して環境問題の解決を目指し、その中心的存在として行っていくべきだと思ったわけです。

建物の着工にあたっての苦心談

司会者：ところで、社会科学という定義は非常にむずかしいところですね。話が少々固くなってきたので、少しきだけたところで、建築物の設立経過などどうぞ。

中村：まず問題となったのは、要求と予算との兼ね合い、つまり決まったワク内でどのようなものを創るかが、一番頭を悩ませたことです。更に本庁からの依頼分析（ルーチィンワーク）をどうさばいていくかも大きな課題でした。川崎や他都市の研究機関の視察も重ね、5 部門をとり入れて行っていくことに決めましたが、面積の問題にも大分苦労しました。

司会者：この建物の設計、建築に努力していただいた倉持さんどうぞ。

倉持：S. 50 年にいよいよ着工にかかるということで、我々も始めてのことでもあり各所からデ

ータを集めましたが、なかなか思うようなものが手に入らなかったです。国・神奈川県・大阪府などの公害研究所をみましても、やはりポイントは第1に如何にうまく実験施設として機能できるか、つまり、3年～5年といった機械等の設備の新陳代謝の激しさを考慮に入れそれをどう処理していくかという設計上の問題と、第2には、各違った部門をもつ場合、どう独立させた機能をもたせるかという2点に苦慮したわけです。しかし、皆さんの協力により、余り変更もなくほぼ計画どおり実施できたといえます。更に問題となったのは、他の施設を見ましても中途半端だった配管のことです。つまり実験施設として十分機能するには、いわゆるパイプシャフト方式——天井でなく、床から点検できる方がよりベターであり、必要ではないかということです。配管を全て消耗品と考える為、経費がかさむ点を心配しましたが、御理解して頂き設計に踏みきった次第です。パイプシャフトを詳しく説明しますと当方のは、床に表側8本一排気、ガス、排水、給水、内側に8本一吸気、電気などのメインシャフトが入れられております。配管についても、廊下の部分だけとか、両側に取りつけたりしているのはありますが、部屋の中に設置した例は5階建てではないでしょう。ここでは思いきって窓までもっていって、部屋のどこでも配管が出来るようにしました。これはこの研究所が初めてではないでしょうか。もう1つは実験施設なので、空調の空気は全部捨てたいと考え、ランニングコストからみて、熱を再利用するために屋上の吸気筒の中で排気と交叉する時にお互いに熱を交換するようにエコノベントを取りつけてあります。実験施設でこの様な設備をもつのは始めてで、他に例はないと思います。

助川：公害研究所が自から公害を出さないために、エコノベントをつけてガス代の節約を図ると同じに、排熱公害を起こさない措置をしてある訳です。

下水についても、ここは下水道を通して、中

部下水処理場で処理されることになっているのですが、実験排水のみは衛生研究所と一緒に、7.5tと7.5tで1日15tの排水を処理すべき、処理プラントを大日本塗料株式会社に依頼して設置し、その浄化した水で、公害防止協定で、工場に魚を飼育させる指針にも役立てようと魚を飼育しています。又、省水资源の立場から雑用水にもこの水を使用している訳です。

又、見学者がめずらしがるのは、カーテンレールみたいな電源なんですが……。

倉持：当初の要求でコンセントの数に対する要求が多かったので、1つずつのうめ込み配線をしていたのでは、後の変更にも対応しきれないことから、思い切って、ある容量を持たせた配線をつけて、その上からアダプターをつければ電源が取れるように考えました。設計中はこれについても使いやすさの点で、賛否両論ありましたが、その結果はどうでしょうか？

司会者：実際に使ってみてどうですか石井さん、コンセントだけではなく、他のことでも結構ですが。

石井：コンセントについては、裸線が2本むき出しになつてるので、溶媒抽出を行う時は恐い感じがします。

床の重量については、新しい機器がどんどん入ってくると、重量のある機器も増えて来ているので心配です。特に生物の実験室では魚を多く飼っているので、水槽そのものの重量はたいしてなくても、水を入れるとかなりの重さになり、床の耐重圧の点から置場所、量が非常にかかります。

排水処理施設の管理は水質の部門で行っていますが、この場合、研究室内で一度処理してから流すということをしています。学生時代に比較して使いづらいのですが、公害対策という面からは気にしなくてはならないと考えています。

司会者：かなり面倒だということでしょうかね。

石井：そうですね。

あえて既成の概念をとり払って

山賀：この建物に入って色がすぐに目につくようですが。

根本：そうそう、トイレの色が普通の常識と逆でしょ？あれは何か意味があるのですか？

倉持：公害研究所ということでかなり地味な建物でありますし、外観、内部ともに無彩色でまとめるわけですが……。この部屋の赤い床は会議室ということもあってこの色にしました。赤と青というのは余り外来者がないという話もあって選びました。

又、逆説的に言うと設計者として、何故青が女子で、赤が男子であってはいけないのかということもありました。

無彩色の中に赤と青を入れてまとめたわけです。

助川：市民に親しみやすい色を入れ、いわゆる大学の研究室のような白亜の殿堂にはならないようにしたわけです。赤は公害に対する情熱、青は冷静な科学者精神を表わすと見学者に説明しています。これがわり合いにうけているんですよ。

石井：僕はトイレの色は面白いと思いました。公害は単なる既成概念だけでは応えきれないですし、そういう点でおもしろいと思います。

山賀：あれは意識してやったんですか。

倉持：かなり意識してやりました。賛否両論ありましたましたが将来まで楽しめると考えながら色を塗りました。

助川：煙草を吸いながら歩く人も余りないようです。見学者や実習で来る学生でも、ここは注意して歩かなければならないことの信号にもなるようです。

山賀：建物の内外をきれいにしていることもあるでしょうね。°外国では非常によく守られています。

防災面や美的景観をも考慮して

助川：鉄の扉は重すぎるという話しがちらちら出ていますが。

倉持：実験室が各室とも大きいため、一定の内装制限をしないと防災関係の規制もきびしくなりますので、各室毎に鉄の扉をつけて、内装制限の緩和を図りました。確かに重すぎるとは思います。

助川：中央監視室は横浜建物管理という所に外注しているのですが、ガス、電気、水を集中管理して、そのデーターをテープに記録させたり、地震の時に警報がなったり、消防署からの注意で網入ガラスを外につけたり、煙感知器を取り付けたり、この方の苦心はどうでしたか？

倉持：担当は私ではなかったですけれども、質的に高度なものを求めたと聞いています。横浜市の建物であれだけのものをコントロール室で使っているのはかなり少ないと聞いています。

山賀：冷房は水で洗って冷やすキャリア式のものですか？

倉持：ガスで圧縮空気を送る式のものなので、冷蔵器も小さく場所も少なくてすみます。

助川：昭和 51 年度の神奈川県建築コンクールでは、この数倍の予算のものから、個人住宅まで含めて 158 の施設が応募して、その中で 10 施設が最優秀として選ばれ、当所もその中にありました。

玄関の上のバルコニーのさつき、外装の白の塗装、角をなくして面をとった点等が美的印象を与えたと思われます。又、周囲の緑政局の尽力による桟の林も印象が良かったと思います。

倉持：そうです、建物の周りも緑があれば小鳥も来たり、正面の池もありますし、環境としても非常に良いと思います。

助川：衛生研究所との連携も考えて玄関前も共有出来るようにしましたし、電波障害等についても、共同アンテナの建設等気をくばり、建設に当っては近隣との調和も図りました。

業務内容の紹介及び今後の課題

司会者：こうして出来た研究所で、各部門の建設目的に従って御活躍いただいていると思われるのですが、業務内容の概略説明を簡単にお願いします。

一 大気、騒音部門

中村：大気部門では、大気課と一緒にする仕事が多く、立入りでも本局だけで出来ないので、例えば炭化水素の測定等は協同で行っています。又、神奈川県、川崎市と協同して、各研究所間で業務を分担して、重複して仕事をしないようする業務も増えています。

今後は道路問題をどうするかということで、健康調査も含めて、当所だけでは出来ないので、他の研究機関と連携して進めたいと考えています。

騒音の方は今年1人増えて、2人になりましたが、人数的制限と部屋が1つしかないことから、現在は局の騒音課から引き続いて、ショミレーションを中心に51年、52年度に行っています。又、道路構造別の騒音測定を行ったデータの積み重ねがあるので、将来のアセスメントに利用出来る研究を行っています。その中でも超低周波騒音の実態とその被害がどの程度あるかが現状の中心研究課題になっています。

一 水質部門

石井：水質部門のでは、横浜市公害防止協定が昭和47年から48年にかけて、11社12工場に結ばれていて、今迄は有毒な物質は出さないで、という考え方で規制が行われていたのですが、本協定での考え方方は排水の安全性を確認してから排出するようにという、内容的な変換を示していることです。

ではどのように安全性を確認するのか、その方法と、その技術的裏付けを公害研究所で出してももらいたいというのが局の時代からあって、それをいかに裏付けするのかがメインテーマになっています。

所長のお話の中に魚の設備があるというのがありました、魚を使ってチェックして行こうということになり、そのチェックをするためにはまず、魚の飼育方法を取得すること、それと通常の理化学分析をどう結びつけて考えるのか。これは非常に大きな問題ですけれども、一つづつ解決して行くというのはこれから問題になりますし、今迄やって来たことでもあります。

す。

もう1つは水質の場合は大気と違って行政検体が入って来ますので、その間をかいみて協定関係の問題をいかに解決するのか、横浜市として企業に対してどう指導してゆけば良いのかが大きな問題になっています。

一 地盤沈下部門

石井：地盤沈下については現在1名ですし、実験室も、地盤沈下用の重量機器を入れて圧密の問題を検討するとか、そういうことは施設的にも出来ませんので、横浜市の地質構造の解明ということで、各社が建物建設の段階でボーリングをしていますが、そのボーリングの資料を集めて解明する作業を行っています。

司会者：魚を使って工場排水の安全性を確認することについてもう少し詳しく説明して下さい。

石井：安全性をどう証明するかについては各種の方法があると思います。山賀先生が良く御存知だと思いますが、医学関係では人間に近い哺乳動物を一般に使って、ある物質がどの位の毒性があるかという考え方でやっていると思うのですが、水の中にすでに住んでいて、我々の身代りに、常に水に当っているということで魚が出て来ます。その水の中で魚が生きていて、且つ正常にと言ってもその判断はむずかしいのですが、正常に生息するならば、水は安全であろう、そしてそれが流れ込む川や海も安全で生物にも影響はあるまいという考え方で、魚を使ったチェックを行うということです。

方法論としても難しいことですし、生物を相手とすることで、非常に気の長いことになるかも知れません。

環境への影響を捉えていくことが大きな課題

山賀：今お話しの水質の安全性の確認というのは難しいと思います。安全かどうかということは影響の有無から始まり、その有無を何でとらえるか、一番ひどい場合は病理組織的な捉え方、生化学的アプローチ、生理学的あるいは心理学

的なアプローチの仕方があるが、最終的には遺伝学的な捉え方まで行かなければならない。

大変だと感じるのは生物の安全性つまり影響の有無を何でみるかということですね。

公害について、当初はYES, NOで相関関係をみて行くという方法でありこれが今迄尾を引いていると思います。やはり、因果関係をつかまなければならないと思うし、その為には影響の有無ということが必要となる。

助川：山賀先生の教室では例のNO_xの影響で、あれはモルモットですか？やっていただいていましたが……。

山賀：しかし、普通の大気中の濃度に曝露しただけでは影響は出て来なかつた訳ですが、それは本当に影響がなかつたのか、それをつかまえる方法が悪かったかですけれども……。

中村：大気部門でも現在行っているのは環境測定とか、発生源調査ということで、弱点はその影響性の調査で、因果関係をつかむために是非やらねばならないわけですが、実際には調査方法までも話が進まないのが現状です。

山賀：それが一番の問題ですね。それは私どもも申しわけないと思っています。

助川：昔の公害問題は、はじめSO₂とかNO_xとかそういうものに取り組んだが、やはり、エアゾールとか浮遊粒子状物質からがっちり影響を実験的にもフィールドでもつかんでいくというオーソドックスなやり方を省略していますからね。

中村：環境は計れても人体影響とか、生物影響というようなものは横浜市単独ではできないし、またやるべきかどうかも問題となりますね。

助川：主要な河川で取ったり浮いたりした魚をホルマリンづけにしたものがあるが、あれは将来、影響調査に活かしていくと思いますよ。それから、すでにはろびたタンポポとかコケとかを土地の古老に聞いて、ここにはこういうものがはえていたとか、案外、これは将来大きな仕事になるのではないかと思う。

石井：分析でも单一物質での測定はできるが、環境への影響は単一物質だけではないので、これ

をどのように判断するのかむずかしいですね。これは単に理化学分析をしているだけではないのではないでしょうか。人間も含めて、生物に与える影響の調査は、これから大きな問題としてとりくまなければなりませんね。

山賀：そうしてくればもっと公害の概念がはっきりしてくると思います。

助川：いまの話の中で公害研究所の姿勢が理解して頂けると思います。

一 社会科学部門 一

司会者：話が最初の公害研究所の業務の紹介から少しあなれつつあるようですので、話をもどしまして、社会科学部門の方に話しを進めたいと思います。

まず、具体的なところから着手

戒能：今話しのあった生物とか、生命とか、そういうものを公害とむすびつけていくのがこの研究所の1つの特色ですが、そういうものと並んで、社会科学部門を設けたというのもこの研究所の大きな特色であり責任を感じます。社会科学部門は現在、正直のところ模索している段階といつてもいいと思います。考えてみると自然科学は専門分野がはっきりしています。もっとも、最近は境界が明確ではなくなりつつありますが、いずれにしても細分化したものでは現在の公害という現象を解けなくなっています。そこで現在は自然科学の方が社会科学の領域にわたる意見を出して来ており、それは適確なところがむしろあります。社会科学は人間の社会現象をつかむのが目的であるにもかかわらず、公害という現象に対してうまい結論が出てこないという状況もあるわけです。こういう状況で、それでは横浜市の公害研究所で社会科学的な研究をどういうように進めていくかですが、行政の中での研究ということもありますので、社会科学的研究も一般的なことではなく、むしろ具体的なケースワークとしてとり組んでいかなければならぬと思います。たとえば公害裁判等の例を見ても、ケースワーク、ケーススタディとして問題をとりあげ、そのための基礎的研究

をつみあげていくことが重要なのではないでしょうか。そこで、行政が直面している課題をテーマに取りあげていこうと思っています。今年度着手しようとしているテーマは、まず自動車公害の解決策、もうひとつは公害と産業経済、三番目に横浜方式の歴史的総括および新しい横浜方式の展開、四番目に都市における河川形態の研究です。ところで、現在は二人しか職員がいませんので、これら全般に取り組むことはできません。そこで、自動車公害の解決策をメインテーマとし、それにほかのテーマを結合させていこうと思っています。内容はかなり多いですので、そのために各分野の専門の方の協力をできるだけお願いし、横浜市環境政策研究会を10人の先生方で組織していただきました。この研究会と共同で自動車公害を中心とした社会科学的研究をやっていこうと思っています。

他の機関との連携を深めて

司会者：今の戒能さんの話しの中にありましたように、また、公害対策審議会の建議にもありましたが、公害を単に一つの分野から捉えていったのでは根本的な解決策は見出せないということは皆さんよく御承知のことと思います。そこで、公害研究所の中でどのように研究を進めていこうとしているか、所長にお伺いしたいのですが。また、他の研究機関とどういう様に連携してやっていくのでしょうか。

助川：研究所をつくる前に、各局のみなさんと話ををしていわれたことですが、環境問題について他の検査研究機関のタイアップのお世話をする様に要望がありました。現在のところ、まだそこまでやっていませんが、そこからこうしたことを探したいと思っています。それから、この研究所は当分の間は公害研究所という名称で当分はやっていきますが、考え方としては環境科学研究所とか、環境政策研究所という形でかわっていかざるを得ないという展望を持っています。また、他の研究機関との連絡会議で、下水道の汚泥とか、清掃の焼却灰などの廃棄物公害に関して指摘があったのでそれについても今後取

り組まざるを得ないでしょうね。他の機関との協力では、たとえば、緑化センターと一緒に大気汚染物質と植物の影響を共同で調査したり、横浜国立大学の環境科学センターとタイアップしてやっていきたいと思っています。

現在のところ、発足したばかりなのでまだ足場をかためなければなりません。幸いにも機器関係は最新鋭の機器がそろっていますから、人員がととのえば様々な問題に対応できる形となっています。

山賀：公害研究所と衛生研究所などその他の研究機関が一体になって研究を進めれば、もっと時間的、量的に余裕がでてくると思います。

中村：実際問題として難しい現状です。セクショナリズムといいますか、研究の分担を行うということも現実には行われていないので、その辺のところから今後行っていく必要があると思います。

資料室の整備と開放をめざして

司会者：研究所にとって文献資料は不可欠のものであると思いますが、資料室の利用の方はどうなっていますでしょうか。

助川：開所以来資料の整備には特に力を入れてきました。たとえば「都市問題」という本は第一巻よりそろえてありますし、その他多くの公害環境問題に関係した本がありますので、市民の方が気軽に利用できるようになっております。

戒能：しかし、実際の利用は充分ではなく、市民をはじめ各課の職員の積極的な利用を期待しています。

◇ 地方公害研究所のあり方について

司会者：地方公害研究所がどうあるべきかということは大きな問題だと思います。行政に直接反映される研究に限定されるのかどうか、ルーチン業務と調査研究業務とどうかかわりあうのかという点について話し合ってもらいたいのですが。

山賀：研究内容は自由だと思いますし、すぐに行政にフィードバックされない内容であっても寛容でなければならないと思う。行政機関として

の一番のなきどころは依頼検査があることではないでしょうか。依頼検査のために研究時間を食われてしまい、そのために基礎的な研究ができなくなるわけです。たとえば労働省の労働衛生研究所は労働環境の測定を目的につくったわけですが、ここでは基礎研究に追われ、本来の測定ができず、やむを得ずほかに検査センターをつくったと聞いています。ルーチン的業務は、別途分析機関を設置するなどしてそこでやるような形がよいし、ルーチン的分析をする技術者を養成することも必要であると思います。

石井：山賀先生の御意見は、実務に従事するものとして本当にうれしいんですけれども、私の考えとしましては、行政に反映されない研究はやるべきではないと思っています。研究テーマは、せいぜい2～3年で結論づけて行政に使用できるものに限定すべきだと思います。というのは、非常に長い時間かけて研究をしたとしても、行政は絶えず動いていますから結論の出た時には結局使いものにならないという事態が起るからです。

中村：私も全く同じ意見でして、研究所としての規模は小さいので、研究をやれる範囲は決まっています。ほかの研究機関でやっているものは利用させていただいて、ほかでやっていない研究を中心やっていきたいと思っています。

助川：研究業務中心という山賀先生のご意見は尊重いたしますが、民間大企業や不特定多数よりのルーチン的分析依頼は受けないにしても、捺染業など地場産業育成の観点から中小企業の指導に関連しての分析をしたり、他局よりの公害対策局を通じての分析依頼は受けざろうえないのではないかと思います。

◇ 研究所内の協力体制について

司会者：次に、研究所内の協力体制はどうなっていますでしょうか。

戒能：毎月1回、ほぼ全員が参加しての所内会議を開いています。その中で必ず誰かが自分の研究テーマについて研究発表を行い、所員全員の理解を得られるようにしています。又、研究所としての共同の事業として、今年から公害セミ

ナーを行ない、また来年度以降は、例えば、自動車公害をとりあげて、大気汚染、騒音振動、住民検診、市民意識などについて共同して調査研究を進めるために、プロジェクトチームの編成を計画しています。

助川：職制としてもセクショナリズムに陥りやすい課制をとらないで、副主幹、主査といったスタッフ中心の組織とし、プロジェクトチームを編成しやすい組織となっております。

◇ 研究所の活動と市民との協力関係について
司会者：研究所の活動と市民と一緒にやっていくということは大変なことだと思いますが、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

戒能：研究所としてのテーマをとりあげるに際して、幅広く市民の方の批判・批評をとり入れていくことが必要ではないかと思います。

助川：公害研究所を見学に来られる人の中には、技術者や専門的な知識を持っておられる方もございます。そうした方や公害問題について特に熱心な方々が中心になって勉強会をするなりして自発的に組織化の方向が生れてきて、研究所や行政を刺激するような力になってくれるのが望ましいと思いますが、とりあえず今回11月26日に行われる公害セミナーを通して積極的な意見や動きがでてくるのを期待しております。

根本：行政サイドの現実は、組織として細分化され専門化されて、打ち出す施策もそれぞれで環境全体としての施策が何となくボヤけてきています。だから市民に対して提供する施策や資料は環境全体をとらえたものとなっていないのです。そこで、研究所に期待したいのですが、研究所は新しくできたばかりで研究業務の推進体制をこれからつくりあげていくことであるし、研究所内部の協力関係もあるようなので、研究所の皆さんで協力して環境問題全般として市民に接していく試みを大胆に行ってほしいと思います。

戒能：市民に問題を投げかけていくとなるとその音頭取りになる人は、自分の専門領域にいわば無節操になって、取り組むことも必要です。環

境全体についても、公害の現状認識、人間の健康のとらえ方などについてトータルな見方が必要となってきますし、そのためにも研究所としてプロジェクトチームを作つて独自の調査を進めることであると思います。

◇ 明日の都市環境をめざして

司会者：市の総合計画1985において、大気、水質、騒音、地盤沈下などの目標が定められておりますが、結局は、この横浜市の環境をどうと

らえるか、都市としての良好なる環境とは何であるのかということが、研究所が求めていく最終の試みではないかと思います。かような試みに対して、研究所、行政サイドを問わず市の職員として全員で一致協力して進んでいきたいと思います。

本日は、お忙しい中をどうもありがとうございました。